

令和8年度鳥取県立高等学校入学者選抜

即時開示による開示請求に必要な本人確認書類について (お知らせ)

令和8年1月23日
鳥取県教育委員会事務局
高等学校課

志願者の皆さんへ

令和7年12月2日以降の健康保険証（以下「保険証」という。）の新規発行終了に伴い、保険証が本人確認書類として使用できなくなりました。

については、お手元の「特色入学受検証（特色入学者選抜で使用）」、「受検証（一般入学者選抜、再募集入学者選抜で使用）」の裏面に記載しております内容について、変更がありますのでお知らせします。

【変更点および注意点】

- ・受検証の他に本人であることを証明する書類は、学生証、個人番号カード、各種健康保険の「資格確認書」などです。
- ・対面で電子証明書を登録したスマートフォン等の提示は、本人であることを証明する書類となりませんのでご注意ください。